

第16回 鎌ヶ谷市社会福祉大会



平成21年2月5日(木)総合福祉保健センター6階大会議室にて、福祉関係者をはじめ、たくさんの市民の方々参加により「第16回鎌ヶ谷市社会福祉大会」を開催いたしました。社会福祉大会は、地域福祉の振興と社会福祉に寄与された方々に対し、敬意と感謝の意を表することを目的に本会が開催しています。

今大会ではボランティア活動等を永年続けてこられた88名(個人・団体)の方々に表彰状を、社会福祉増進のために多大なる寄付をいただきました14名(個人・団体・企業)の方々に感謝状を、それぞれ本会鈴木会長より贈呈し、その功績を讃えました。

また、記念講演として国際医療福祉大学の小林雅彦教授をお招きし、「市民が主役の地域福祉」をテーマに、ご自身のボランティア活動や社会福祉協議会の職員だった経験を踏まえて、地域福祉とは、「地域社会の中で、誰もが普通に暮らせるように必要なシステム作りをすること」等、貴重なお話をいただき、盛会のうちに、大会の幕を閉じました。

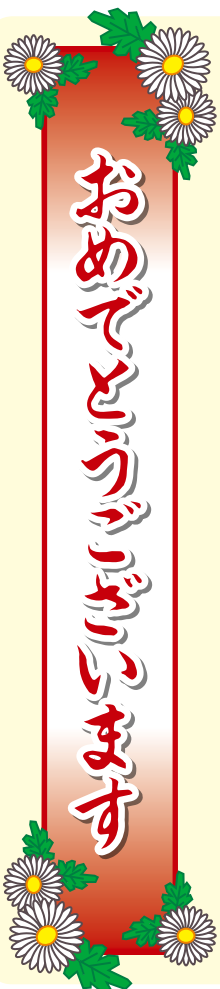


平成21年3月25日 第76号

発行……社会福祉法人
鎌ヶ谷市社会福祉協議会
〒273-0195
鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1
総合福祉保健センター5F
TEL.047-444-2231
FAX.047-446-4545



記念講演会



功労表彰〈個人〉

奥山章子、川崎幸子、小川英子、池田ケイ子、小泉巖、石森圭子、山崎静子、松本ます子、吉川瑞恵、大内美知子、金子洋子、山賀和子、舟田ふさ子、秋元勝子、小金谷みつ江、村井邦夫、池畑俊子、小松貞夫、安部幸子、小野和子、須賀徹、森田元子、小川和枝、大和きみ子、青木明美、高階テル子、林道子、古田和子、小笠原菊代、岡本玉子、甲斐みどり、若林繁子、仲山ふみ、大阿久孝、櫻井達夫、丸山由企男、石坂ミチ工、齊藤二美枝、上原栄子、安力太郎、勝原靖弘、真塩温子、粕川寅男、西村和恵、秋山和子、古瀬純子、小澤志津江、植松喜美子、佐藤秀子、関根ヒロ子、田中茅枝、野崎ヒロ子、中込米子、猿山美代子、武藤昭子、尾崎美恵、古川裕子、小田島登美子、中村澄子、小川伸子、鈴木由男、勝又幸造、小林時子、荻野美代子、山内千枝子、太田美智子、増川信子、石川ムツ子、加藤多美代、益田多紀子、石井道子、齋木良子、中基ヒロミ、内山明江、齋藤初江、中島富美子、森川光子、篠原勝、大久保勝一、佐藤賀津子、土屋祥子、石川勇、菊地シツイ、久米勤、岡田陽子



功労表彰〈団体〉

「やろう会」、鎌ヶ谷ボランティアサークル 麦の会、
「中沢ありのみ会」

感謝状〈寄付関係〉

小川治、徳田弘久、熊谷リク、持田辰彦、鎌ヶ谷ライオンズクラブ、鎌ヶ谷ニューボーイズうたごえ喫茶、株式会社ヤマシナ商事、鎌ヶ谷手芸連盟、南部ダンスサークル、ニッポー株式会社、鎌ヶ谷市ダンススポーツ協会、ビッグボスシバザキ株式会社

感謝状〈法人会費関係〉

株式会社齊藤造園土木、株式会社丸幸

▼各種相談窓口のご案内▲	相談内容	相談窓口	時 間	問い合わせ
	法的トラブルに関する情報提供及び弁護士紹介など	日本司法支援センター千葉地方事務所(法テラス千葉)	平日：9時～17時	☎050-3383-5381
	法律問題全般	千葉県弁護士会 鎌ヶ谷市役所	◎有料法律相談(予約制) 月～金：9時半～16時半／土：10時～14時半 ◎無料法律相談(予約制) 火：13時～16時	船橋法律相談センター ☎047-437-3634 鎌ヶ谷市役所(市民活動推進課) ☎047-445-1141
	自殺防止に関する電話相談	社会福祉法人 千葉いのちの電話	年中無休 24時間	☎043-227-3900
	女性のための悩みごと相談	千葉県女性サポートセンター	①電話相談 年中無休 24時間 ②来所相談(予約制) 平日：9時～17時 ③法律相談(予約制) 火(第2・第4)13時半～16時半	☎043-245-1719 ☎043-302-1015
	男性のための悩みごと相談	ちば県民共生センター	①電話相談／火・水：16時～20時 ②来所相談(予約制)・土(第2・第4)13時～17時	男性総合相談 ☎043-285-0231
	商品の安全性や品質、悪質商法など消費者からの相談	千葉県消費生活センター	平日：9時半～12時／13時～16時	消費生活相談 ☎047-434-0999

■共同募金運動

赤い羽根共同募金

平成20年10月1日～12月31日までの3ヶ月間「赤い羽根共同募金運動」が実施されました。自治会、学校、企業などのご協力により13,465,826円の募金が集まりました。このうち約40%が広域配分として県内の民間社会福祉施設や福祉団体に、約60%が地域配分として社会福祉協議会に翌年度配分されます。

募金総額	13,465,826円
戸別(27自治会)	7,082,337円
学校(市内15校：小・中・高)	142,958円
法人(商店等：324件)	1,074,700円
職域	57,398円
その他(個人)	5,004,000円
その他(団体)	104,433円

歳末たすけあい募金

平成20年12月1日～12月31日までの1ヶ月間「歳末たすけあい募金運動」が実施されました。自治会、学校、企業などのご協力により4,311,449円①の募金が集まりました。これらの募金は、市内の要援助者世帯や福祉施設などに配分され活用されています。平成20年度の使いみちは下記②のとおりです。

募金総額	7,927,018円
戸別(27自治会)	4,043,677円
法人(商店等：1件)	5,000円
職域	7,372円
その他(個人)	40,000円
その他(団体)	215,400円
前年度繰越金	3,615,569円

②	区 分	配分額		区 分	配分額
要援助者	一般世帯	895,000円	市内	小規模作業所等	160,000円
	ひとり親世帯	2,165,000円		職親登録者	25,000円
	高齢者世帯	100,000円		福祉健康フェア	100,000円
	一人暮らし高齢者	330,000円		ミニデイサービス	40,000円
市民入所施設	養護老人ホーム	90,000円	その他	肢体不自由児団体	40,000円
	児童福祉施設	150,000円		障がい者団体	30,000円
	合 計				4,125,000円



善意銀行

ありがとうございました

平成20年10月14日～平成21年2月6日
(敬称略・順不同)

名 前	寄付先	金額・品名	名 前	寄付先	金額・品名
鎌ヶ谷市ダンススポーツ協会	社協	23,830円	ニッポー(株)	かがやふれあい冬まつり	菓子詰め合わせ
ニューボーイズうたごえ喫茶	社協	60,000円	鎌ヶ谷市陶芸クラブ	社協	20,000円
鎌ヶ谷市農業士等協会	社協	10,000円	南初富連合自治会	友愛ボランティア	80,000円
富岡おもと会	社協	タオル及び雑巾 7,779円	鎌ヶ谷モラロジー事務所	社協	5,000円
鎌ヶ谷市民謡連合会	社協	16,003円	三橋窯業陶芸教室生徒一同	社協	46,100円
現代尺八学峰会	友和園利用者友の会	30,000円	千葉土建一般労働組合鎌ヶ谷支部	社協	20,000円
北初富第一自治会	社協	12,660円	千葉建設労働組合鎌ヶ谷支部	社協	20,000円
鎌ヶ谷手工芸連盟	社協	18,000円	鎌ヶ谷市詩吟連盟	社協	15,334円
			NPO法人日本入れ歯リサイクル協会	社協	42,556円



新型 インフルエンザとは？

近年、鳥インフルエンザ(H5N1)が鳥から人に感染する事例が数多く報告されています。この鳥のインフルエンザウイルスが変異し、新型インフルエンザが発生する可能性が危惧されています。新型インフルエンザとは、人類のほとんどが免疫を持っていないために、容易に人から人へ感染するものであり、世界的な大流行(パンデミック)を引き起こされ、大きな健康被害とこれに伴う社会的影響が懸念されています。

■全国的に流行した場合に、どれぐらいの人が感染すると予測されるのか。

日本政府は人口の1/4に人が感染し、医療機関を受診する患者数は最大で2,500万人と仮定しています。また、過去に流行したアジアインフルエンザやスペインインフルエンザのデータに基づき推計すると、入院患者は53万人～200万人、死亡者は17万人～64万人と推定されています。しかし、これらはあくまでも過去の流行状況に基づいて推計されたものであり、今後発生するかもしれない新型インフルエンザがどの程度の感染力や病原性を持つかどうかは不明です。

■新型インフルエンザの予防はどうしたらいいのか。

通常のインフルエンザは、感染した人の咳、くしゃみ、つばなどの飛沫とともに放出されたウイルスを吸入することによって感染します。そのため、外出後の手洗い、マスクの着用、流行地への渡航、人混みや繁華街への外出を控えることが重要です。

■ボランティア活動用マスクの備蓄

社会福祉協議会でも、新型インフルエンザの流行に備え、マスク(N95)の備蓄を始めました。現在約2,800枚を備蓄しています。

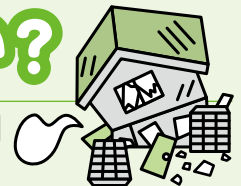
利用としては、新型インフルエンザの流行が始まった場合に、社協及び地区社協などで対人援助をしているボランティアさんを対象にマスクを配布することを予定しています。来年度以降も、予算の範囲内でマスクの備蓄を進める予定です。



災害 ひとくちメモ シリーズ⑥

あなたは無事に帰宅できますか？

帰宅困難者編 / パート2「帰宅困難者にならないためには？」



■帰宅困難者とは

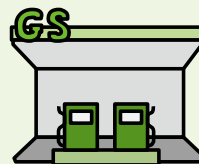
『大震災等の災害時に公共交通機関が使用出来なくなり、自宅が遠隔なため、帰宅をあきらめる人々や、一旦徒歩で帰宅を開始したものの途中で帰宅が困難となり、保護が必要になる人々』と言われています。

■災害時徒歩帰宅者支援ステーションとは？

千葉県では、千葉県石油商業組合と協定を結び、帰宅困難者を支援することになっています。支援ステーションでは、4つの支援を受けることができます。帰宅困難者にならないためにも、活用しましょう。

●支援の内容

- 一時休憩場所としての利用
- 交通被害状況などの情報
- 飲料水の提供
- トイレの提供



福祉サービス案内

地区社会福祉協議会では、福祉サービス案内を行っています。福祉関係の相談窓口がわからない時には、ご相談ください。専門機関をご紹介します。

●連絡先 (いずれも火曜日～土曜日 9時～16時)

- | | |
|-----------------|------------------|
| 中央地区……☎442-5145 | 中央東地区……☎442-5144 |
| 東部地区……☎442-5141 | 西部地区……☎389-6061 |
| 南部地区……☎442-5143 | 北部地区……☎442-5142 |



「あなたの知識が家族をまもる・地域をまもる」

- 募集人数 40人 ●申込締切 5月15日(金)
- 申込先 鎌ヶ谷市社会福祉協議会ボランティアセンター

講座内容

- 第1日目 / 5月18日(月)13時30分～15時00分
 講演 「災害時のボランティアの役割」
 講師 竹内 久子氏
 千葉県婦人防火クラブ連絡協議会会長
 会場 総合福祉保健センター 5階団体活動室
- 第2日目 / 5月25日(月)13時30分～15時30分
 講演 「災害ボランティアセンターの役割」
 講師 片桐 卓氏 船橋SLネットワーク代表
 会場 総合福祉保健センター 5階団体活動室
- 第3日目 / 6月1日(月) ①9時～12時 ②13時30分～16時30分
 おぼえよう！心臓マッサージ・人工呼吸(普通救命講習Ⅰ)
 会場 鎌ヶ谷市中央消防署
- 第4日目 / 6月8日(月)13時～15時30分
 身につけよう！応急手当と初期消火
 会場 総合福祉保健センター 6階大会議室



ボランティアセンター



総合福祉保健センター5F
 問い合わせ TEL(442)2940
 FAX(446)4545

開所時間

月～金曜日：午前9時～午後4時

ボランティアまめ知識

ボランティア活動の4原則

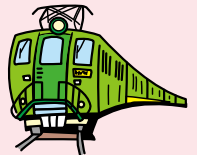
- ①自発性・自主性(やる気)
- ②公共性・連帯性(思いやり)
- ③無償性・無給性(やりがい)
- ④創造性・先駆性
(よりよい社会づくりへの参加)

電車を使っておでかけ

きらら指導員 八尾 佐和子

NPO法人きららでは、障がいを持った子ども達とその家族のための福祉活動を行い、障がいがある子ども達が放課後や長期のお休みをのびのびと安全に楽しく生活する場を得られる事を目的としています。

月2回の土曜企画では、ボランティアの方々にお手伝いして頂きながら、博物館や動物園などへのおでかけを行っています。また長期のお休みでは、子ども達からは、「○○さん、今日はいないの?」と来て頂けるのを楽しみにしているようです。



ボランティアの方々に、いつも来て頂いて、本当に、本当に感謝しています。これからもボランティアの方々も助けて頂きながら、スタッフ一同頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。



「きらら」の活動に参加して

ひまわりの会 溝口 孝三



昨年、7月、地域友人の紹介により、お手伝いを始めました。何よりも、「きらら」の趣旨である、子ども達ののびのびと楽しく生活する場をつくりたいと活動している事に共感したからです。

今回は、「電車を使っておでかけ」に参加しました。ここでは、子ども達の笑顔がたくさん見られ、とても嬉しくなりました。そして、子ども達と一緒に遊ぶことは、私にとっても子ども達にとっても、豊かな生活を送るためには、必要だと感じました。これからも、時間を創り、私の生きがいになるよう頑張りたいと思います。

集めています

ボランティアグループや施設で使用します。

- 新しいタオル
- 書き損じハガキ
- 使用済み切手、テレホンカード
- 花の種



個人ボランティア紹介

笑顔の素敵な仲間達とともに



鳴海百合子さん

十一年前、主人が右半身不自由になりましたので、私が付き添いをしております。その間、障がいを持った方々によるショートテニス(身障センターの講座)に主人を参加させて頂く機会がありました。皆さんはとにかく笑い顔、笑い声で一杯でした。杖も忘れてボールを追っかけたり、目の不自由な人が鈴入りボールを上手に打った時などは拍手がっさい、大喜びでした。

又、私は視覚障がいの人達が踊る、社交ダンスのボランティア活動にも参加しています。練習は月2回、スタンディングさん(相手をして教える人)とペアを組み行います。和気あいあいとした風景です。そしてダンスパーティ、冬祭り時に成果の発表となります。みなさんの立派な踊り振りには感心させられました。

私は皆さんの笑い顔、笑い声から元気と勇気を頂き、これからも頑張りたいと思っております。